

## 四国エンジョイクラブ会則（2024年4月1日以降）

### 【入会条件】

- 第1条 このクラブは、男性満60歳以上、女性満55歳以上の方で、有効期間内の「四国エンジョイクラブ」カードをお持ちの方のみ、継続してご入会いただけます。（新規入会は2024年3月31日をもって終了）
- 2 JR四国ジパング倶楽部に入会された方は、自動的に当クラブに入会となります。

### 【会員資格】

- 第2条 会員とは、本規約を承認のうえ本クラブの入会申込みをされ、当社が認めた方をいいます。会員資格は、2024年3月31日までに入会された方は、ご入会后1年間とし、その有効期間は、ご入会の日から翌年の同月末日までといたします。2024年4月1日以降に更新された方は、2026年3月31日までといたします。
- 2 JR四国ジパング倶楽部会員の方は、JR四国ジパング倶楽部の有効期間となります。
- 3 会員の資格は、「四国エンジョイクラブ」会員カード（以下、「カード」という。）又は、「JR四国ジパング倶楽部」会員手帳をもってあらわし、会員本人はJR四国の定める特典をご利用になれます。

### 【年会費】

- 第3条 年会費として、1,500円を更新時にお支払いいただきます。
- 2 JR四国ジパング倶楽部に入会された方は、JR四国ジパング倶楽部の在籍中は年会費が無料となります。
- 3 お支払い済みの年会費の返金はいたしません。

### 【更新手続き】

- 第4条 更新手続きについては、更新されるご本人様が、下記のJR四国及び土佐くろしお鉄道の駅の窓口でお手続きください。

高松駅、坂出駅、宇多津駅、丸亀駅、多度津駅、詫間駅、観音寺駅、川之江駅、伊予三島駅、新居浜駅、伊予西条駅、壬生川駅、今治駅、伊予北条駅、松山駅、内子駅、伊予大洲駅、八幡浜駅、宇和島駅、善通寺駅、琴平駅、阿波池田駅、土佐山田駅、後免駅、高知駅、朝倉駅、須崎駅、窪川駅、栗林駅、志度駅、三本松駅、鳴門駅、徳島駅、阿南駅、鴨島駅、穴吹駅  
（土佐くろしお鉄道）中村駅、宿毛駅、安芸駅

- 2 更新手続きの際には、旧カードのほか、免許証、健康保険証等の年齢を証明できる公的機関の証明書をご提示ください。（旧カードは回収いたします。）
- 3 有効期間満了の月の前月1日から更新できます。更新については、カードの有効期間内に手続きをしてください。なお、更新手続きは2025年3月31日をもって受付を終了いたします。
- 4 JR四国ジパング倶楽部会員の方で、JR四国ジパング倶楽部を更新された場合、四国エンジョイクラブは自動的に更新となり、当クラブ単独の更新手続きは必要ありません。

### 【カードの携帯・提示】

- 第5条 割引特典によりJRのきっぷを購入される際には、必ず乗車日に有効なカード（JR四国ジパング倶楽部会員の方はジパング倶楽部会員手帳）を窓口にご提示ください。この時、係員からご本人を証明するものを求められた場合は、証明書をご提示ください。
- 2 割引特典による割引きっぷで列車にご乗車される際には、必ずカードとご本人を証明するもの（JR四国ジパング倶楽部会員の方はジパング倶楽部会員証及び手帳）を携帯してください。車内で係員がカード及びご本人を証明できるものの提示を求めることがあります。カード等を携帯されていない場合には、通常の運賃・料金を別途お支払いいただきます。

### 【カードの譲渡・貸与】

- 第6条 このカードは、会員ご本人以外にご利用になれません。また、他人に譲渡・貸与することもできません。もしこの行為があった場合には、会員としての資格がなくなります。なお、譲渡・貸与による列車利用が発覚した場合には、不正乗車とみなし、割増運賃・料金をいただきます。

### 【カードの紛失】

- 第7条 カードを紛失された場合でも再発行はいたしません。

### 【その他】

- 第8条 JR四国は、必要と認めたときには、会員への予告なく、本会則、特典の内容等を変更することができるとし、その効力は全ての会員に及ぶものとします。